

受入量算定方法の見直しについて

平素より大阪湾広域臨海環境整備センターをご利用いただき、ありがとうございます。

当センターでは、廃棄物等の搬入時に受入量を算定する方法につきまして、実態に応じた取扱いとするため、下記のとおり令和6年4月1日から見直しを予定しています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年9月

大阪湾広域臨海環境整備センター

記

<変更内容> 受入量の算定単位を「1トン」から「0.1トン(100kg)」に変更
(陸上残土も含め、全ての品目が対象)

【現行】

トン未満の小数第二位(10kg台)を四捨五入、第一位(100kg台)を五捨六入し、1トン単位で算定 (最低1トン)



【変更後】

トン未満の小数第二位を切り捨て、0.1トン(100kg)単位で算定 (最低1トン)

【具体例】 (実際の搬入量が10 t 前後の場合)

実際の搬入量 (kg)	算定量 (t)		
	現行	変更後	比較
9,450 ~ 9,490	9	9.4	+0.4
9,500 ~ 9,540		9.5	+0.5
9,550 ~ 9,590	10	9.6	▲0.5
9,600 ~ 9,690		9.6	▲0.4
9,700 ~ 9,790		9.7	▲0.3
9,800 ~ 9,890		9.8	▲0.2
9,900 ~ 9,990		9.9	▲0.1
10,000 ~ 10,090		10.0	±0.0
10,100 ~ 10,190		10.1	+0.1
10,200 ~ 10,290		10.2	+0.2
10,300 ~ 10,390	11	10.3	+0.3
10,400 ~ 10,490		10.4	+0.4
10,500 ~ 10,540		10.5	+0.5
10,550 ~ 10,590		10.5	▲0.5
10,600 ~ 10,690		10.6	▲0.4

【問い合わせ】

大阪湾広域臨海環境整備センター業務課 電話06-6204-1722 (直通)